

2008年10月15日

大学院経済学研究科
博士学位申請予定者各位

大学院経済学研究科
研究科長 永田 良

博士学位申請論文の提出基準一部見直し
および博士後期課程の早期修了制度について

2008年10月15日の経済学研究科運営委員会において、以下の通り承認された本件につき、同日以降の博士学位申請者全員（課程外を含む）にこれを適用する。

博士学位申請には、査読雑誌公刊論文3本以上を論文提出要件に挙げているが、これについて以下のような例外規定を設ける。すなわち、「公開ジャーナルランキングにおいて、上位*に位置づけられる査読付国際学術誌への掲載論文もしくは掲載決定証明書を提出」した者については、経済学研究科運営委員会が認めた場合に限り、残る2本の論文に関して査読付か否かを問わずに申請を受け付ける。この場合、残りの論文は必ずしも公刊されている必要はなく、しかるべき研究機関のワーキングペーパーでもよいものとする。

なお、国際学術雑誌のない研究領域では、国内査読付学術雑誌について上記の基準を準用する。

また、（大学院修士・博士後期課程に通算3年以上の在学を前提として）上記に該当する掲載（決定）論文を有する場合、博士後期課程早期修了扱いでの学位申請を受け付ける。

早期修了希望者は、修士課程からの通算在学年数において2年度目後期にあたる学期の授業開始日前に博士学位申請論文を提出し、本研究科運営委員会が認めた場合、早期修了対象者として受理することとする。その際、博士後期課程で必要な研究指導期間は、当該課程の在学年数に準じることとする。なお、これによる学位取得者の修了年月日は、それを決定した本研究科運営委員会の属する学期末（3月15日付もしくは9月15日付）とする。

*The Japanese Economic Review を参照基準として、それ以上のランキングにあるものを指す。
なお、参照したジャーナルランキングは、出典が分かる状態で学位申請時に提出することとし、研究科運営委員会が要件との適否を判断する。

以上